HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	玉女反閉局法について
Author(s)	大野, 裕司
Citation	研究論集, 6, 35(右) -53(右)
Issue Date	2006-12-20
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/43832
Type	journal article
File Information	oono-gyokujyo.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

北海道大学大学院文学研究科　研究論集　第六号　別刷（二〇〇六年十二月）

玉女反閉局法について

大野裕司

玉女反閉局法について

大野裕司

要旨

日本の陰陽道研究の成果として、近世以來、混亂のあった禹歩と反閇の關係について、禹歩は反閇を構成する呪術の一つに過ぎず、反閇はその他の呪術をも含む一連の儀式であることが明らかになった。また、近年の若杉家文書『小反閇作法并護身法』（一一五四年）の發見と公開（村山修一編『陰陽道基礎史料集成』東京美術、一九八七年）によって、これまで江戸期の資料に據るほかなかった反閇の儀式次第について、平安期に実際に行われていたと考えられる陰陽道の反閇を知ることができるようになった（ただし、小反閇は、數多くある反閇儀式の一つに過ぎない）。

近年の陰陽道研究の成果として特に重要なことは、陰陽道における反閇は、中國における「玉女反閉局法」に由來するということを明らかにしたことであろう。しかしながら、これまでの陰陽道研究において、玉女反閉局法は、小坂眞二氏らによる『武備志』、酒井忠夫氏による『太上六壬明鑑符陰經』の紹介があるに過ぎず（玉女反閉局法はこの二書以外にも、數多くの遁甲式占の書などに記載される）、またその紹介も、部分的なものである。

筆者は先に、秦代の出土資料である睡虎地秦簡『日書』に見える、出行の凶日にどうしても出行しなくてはならない時に行う儀式（この儀式には禹歩を伴う）について檢討し、また、この儀式の明清時代に至るまでの變遷についても言及した（「『日書』における禹歩と五畫地の再檢討」『東方宗教』第一〇八號、二〇〇六年）。その際、玉女反閉局法の儀式次第が見える最も古い文獻『太白陰經』を紹介し、かつ該書に載せる玉女反閉局法には禹歩が見えないことを指摘した。

筆者前稿では、紙數の都合により玉女反閉局法については十分な紹介と檢討を行うことができなかった。そこで、本稿では、玉女反閉局法を考察するに當たって、最も古いものである『太白陰經』に見える玉女反閉局法について、これと内容的にほぼ同一の『武經總要』の玉女局法を用いて初歩的な校勘を試み、また後世の玉女反閉局法の基礎となったと考えられる『太上六壬明鑑符陰經』と『景祐遁甲符應經』の玉女反閉局法についても初歩的な校勘を試みる。

はじめに

筆者は先に、先行研究で紹介されていない玉女反閉局法（以下「玉女法」）が唐・李筌『太白陰經』（七六八年？）遁甲篇に見え[1]、これが文献に見える最も古い玉女法であること、そして該書の玉女法には（後世の玉女法で必ず行われる）禹歩も四縦五横を畫することも見えない點を指摘し、かつ禹歩や四縦五横などを取り込んで複雑化したものが、『太上六壬明鑑符陰經』（『道藏』洞神部方法類・履）巻之四や北宋・楊維德等『景祐遁甲符應經』（『續修四庫全書』所收）（一〇三四～一〇三七年）巻下に見える玉女法である、と推測した[2]。

さて、筆者は、玉女法の本格的な考察を行うに當たって、各書に掲載されるその文面が相當に亂れており、まずはその校定作業が必要であると感じた。よって本稿では、『太白陰經』の玉女法（以下『太白』）を、これとほぼ同内容である北宋・曾公亮『武經總要』（一〇四四年）後集巻二十・占候五・遁甲に記載の玉女局法（以下『武經』）を用いて校勘し[3]、最も古い玉女法の復元（および若干の解説）を試みる。また、『太上六壬明鑑符陰經』の玉女法（以下『太上』）と『景祐遁甲符應經』の玉女法（以下『景祐』）についても兩者の比較および後世の遁甲式占書や兵書に所載の玉女法も參考に[4]、その文面の校定を行う。兩書の玉女法が後世の遁甲式占書などの玉女法の基本型となっていると思われるからである（因みに『景祐遁甲符應經』は現存する最古の遁甲式占書である）。

一、『太白陰經』『武經總要』の玉女反閉局法

『太白』は、道光二十四年（一八四四年）に錢熙祚が舊抄本を參酌して重訂した十巻本『神機制敵太白陰經』（『守山閣叢書』所收、後『叢書集成新編』などに再録）を使用する[5]。『武經』は、『四庫全書』所收本を使用する。『武經總要』の版本には大きく分けて四十巻本と四十三巻本の二つの系統がある。玉女法について言えば、四十三巻本（筆者が目睹したのは、明・唐福春刻本の影印である『中國兵書集成』所收本[6]）には誤記・誤脱が目立つが、四十巻本の四庫本は文面が比較的整っている[7]。よって本稿では四庫本を底本とし、四庫本の誤りが兵書集成本で訂正できる時に限ってそのことを注記することにし、兩者の違いを逐一注記することはしない。

兩者の校勘の前に、玉女法とはどのような儀式であるのかを説明しておきたい。まず、その目的については、『太白』には次のようにある[8]。

> 經曰、……逃難隱死、作玉女反閉局法、千凶萬惡、莫之敢干。故人精微去道不遠、故能洞幽闡神。非眞人逢時、必不能行也。

玉女法は「逃難隱死」のために行われるとする。『太白』では、遁甲式占と玉女法の關係がよくわからないが、『武經』には次のようにある。

> 【凡】[9]出軍不得三奇吉門、或遇敵臨事不得已者、當須變機乃作玉女反閉局。用籌行籌、取天門・地戸・玉女所在、依法爲之。上將軍入地戸出天門、統兵破敵得玉女所助、無不決勝。

「三奇吉門を得ず」とは要するに遁甲式占で占った結果、出軍などが不可（凶）であったことを言う。そのような場合にどうしても出軍しなければならない、あるいは敵に遭遇して出軍せざるを得ない場合に、玉女法を行う。そうすれば「統兵破敵得玉女所助、無不決勝」となるとされる[10]。

次にその儀式のあらましについて述べたい。『武經』には、玉女法の具體的方法の記述の前に、その概略を示している。

玉女經云、閉局之法、宇庭・巷野以六數爲法、或六尺六歩六丈、郊野二百四十歩尺皆可也。十二日從干上入、然乃下籌、得算爲室中六尺爲局、庭中六歩爲方、巷野六十歩畫地。

玉女行籌法。子日取子上籌、投於戌上。次丑上籌投卯上。依頌文次第行籌。

【法曰】[11]「鼠行失穴入狗市。」「牛向兔園食甘草。」「猛虎耽耽來到巳」「兔入牛欄伏不起。」「龍來馬廐因留止。」「螣蛇宛轉歸申裏。」「馬入龍泉飲甘水。」「羊雞一〈易〉[12]處來其酉。」「猿猴擊攫北奔亥。」「雞飛落薄羊闌裏。」「犬向子地捕其鼠。」「豬投虎窟自投[13]死。」

度算行籌呼神次第。一青龍移第二籌子[14]、仰天大呼「青龍下。」他皆倣此。二朱雀・三勾陳・四白虎・五玄武・六六合、毎行一算次第、呼一神、行六算畢、即從地戸上出。

玉女法では、まず地面に反閉局といういわゆる魔法陣のようなものを描く。引用の最初の一文は反閉局を描く場所の廣さの規定であるが、他書にはこのような規定は見られない。「得算爲室中六尺爲局、庭中六歩爲方、巷野六十歩畫地」は反閉局の大きさの規定。『太白』では「室中六尺、庭中六歩、野外六十歩」と云う（後述）。そしてこの反閉局の上に六つの「籌」（「算」「筭」とも書く）すなわち算木を置く。これを一定の法則で動かす際、「鼠行失穴入狗市」などの呪文を唱える。また一つの算木を動かし終わるごとに六神（青龍・朱雀・勾陳・白虎・玄武・六合）を呼ぶ。六つの算木を動かし終わって、反閉局から出ることでこの儀式は終わる。

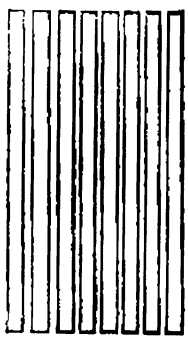

算（算木）
（『禮器圖』より）

では、具體的な儀式次第を見ていきたい。なお『武經』では歩局法という箇所に、玉女法の儀式次第の記述がある[15]。

	『太白陰經』遁甲篇・出師安營（一名偶人玉女反閉局）	『武經總要』後集卷二十・占候五・遁甲・玉女局法
	玉女【反】閉局法[16]	歩局法
①	以刀畫地、常以六爲數、室中六尺、庭中六歩、野外六十歩、手持六算、	室中六歩、野外營中六十歩、具表四維十二辰甲乙丙丁庚辛壬癸布列以定。

算長一尺二寸。 假令甲日從甲上入、乙日從乙上入、戊日從東西南北入。入局竟、從今日辰起。	②	假令子日、即以第一算置子上、第二算加丑上、第三算加寅上、第四算加卯上、第五算加辰上、第六算加巳上。下六時亦依次去。 便呼云「鼠行失窟入【狗】市。」便逐〈移〉[20]。子上算置戌上、度算訖、大呼云「青龍下。」 次移丑上算置卯上、云「牛入兔塗食時草。」度訖、就便呼云「朱雀下。」 次移寅上算置巳上、云「猛虎跳、鳶來到。」度算〈訖〉、便呼云「勾陳下。」 次移卯上算置丑上、云「兔入牛欄伏不起。」【度訖】、便大呼云「白虎下。」 次移辰上算置午上、云「龍入馬廐因留止。」度訖、便呼云「玄武下。」 次移巳上算置申上、呼云「螣蛇宛轉來【申裏】。」度訖、便呼云「六合下。」	即[17]左手持尺二【寸】籌六莖。 甲日從甲入、乙日從乙入、庚辛丙丁壬癸[18]皆從西北東南入、戊己日從坤艮入。次從日今〈今日〉[19]日辰布下六籌。 假如子日先布第一籌置子上、第二籌置丑上、盡六籌置巳上畢、乃投籌呼六神。並皆陰誦呪文、大呼六神。 依日辰起第一籌投之。 如子日、先於子上投第一籌、陰誦「鼠行失穴入狗市。」便以籌轉安戌上、大呼「青龍下。」 次於丑上取第二籌、陰誦「牛入兔園食甘草。」即投籌轉安卯上、大呼「朱雀下。」 次到寅上取第三籌、陰誦「猛虎耽耽來到巳。」即投籌轉安巳上、大呼「螣蛇〈勾陳〉。下」 次於卯上取第四籌、陰誦「兔入牛欄伏不起。」即投籌轉安丑上、大呼「勾陳〈白虎〉下。」 次於辰上取第五籌、陰誦「龍入馬廐因留止。」即投籌轉安午上、大呼「白虎〈玄武〉下。」 次於巳上取第六籌、陰誦「螣蛇宛轉歸申裏。」即投籌轉安申上、大呼「玄武〈六合〉下。」
兩算夾一算〈干〉、先成爲天門、後成爲地戶。	③	次子日、四仲之日地戶下〈不成〉[21]。仍將初籌戌上籌安午位、投於辰、陰誦「馬入龍泉飲甘水。」地戶便成。
避難、出天門、入地戶、乘玉女上去、吉。	④	乃出地戶從乙、入天門內〈丙〉[22]。
仍呼玉女所在之〈云〉[23]「庚上玉女來護我、無令百鬼中傷我。敵人不見我、以爲束薪、獨開天門、而閉地戶。」	⑤	
呪會〈畢〉交乎（呼）、以算閉門而去、勿反顧。	⑥	取丑二〈上〉[24]籌閉天門、取申上籌閉地戶。
以刀畫地、即地脈不復得見。	⑦	仍出地戶、入天門時、左手持刀、畫地閉之、乘玉女庚上去。他皆倣此。
	⑧	右件〈伴〉[25]二十〈十二〉[26]次並隨日辰爲投籌之首、曉達之士祕而行之。

①では、まず刀で地面に反閉局を描く（『太白』）。それは十干のうち戊己を除く八干と十二支および四維（乾坤艮巽）からなり（『武經』）、その大きさは儀式を行う場所で異なる。つまり室内では六尺、庭では六歩、野外では六十歩（『武經』の文には誤脱があると思われる）。この反閉局が具體的にどのようなものかは不明だが、後世の圖面より想像すれば次の通り（『太白』には乾坤艮巽が文面に見えず、『太白』の反閉局に乾坤艮巽があったかどうかは不明）。

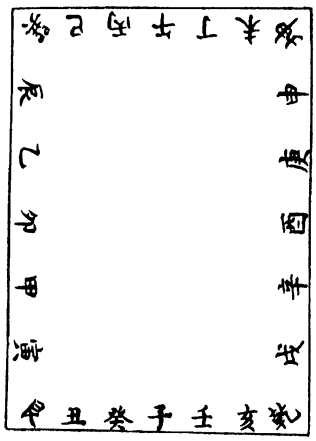

反閉局想像圖

手には六本の算木を持ち、その長さは一尺二寸と決められている。

次は、反閉局に入る方法であるが、上引の『武經』の玉女經では「十二日從干上入」と云う。しかし①では『太白』『武經』ともに、甲・乙・戊・己の日以外はどこから入局するのか今一つよくわからない。後世では「假令甲日便從甲地入局。乙日便從乙地入局。丙日從丙、丁日從丁、庚日從庚、辛日從辛、壬日從壬、癸日從癸、戊日從乾、己日從艮地入局内。一説戊日即從乾、己日只從巽内」（『景祐』）というようにわかりやすい。次に算木を置いていく。

②では、反閉局に算木を置き、それを動かす次第について述べる。その置き方は子日ならば一本目は子の上に、二本目は丑の上に、というように順番に置いていくもの。次に算木を動かす。子日を例にとれば、子→戌、丑→卯、寅→巳、卯→丑、辰→午、巳→申という動かし方となる。動かす際に呪文を唱える。それは算木の動かし方に呼應したものである（『太白』で寅→巳の際の呪文が「猛虎跳、鳶來到」となっているのはよくわからない）。一つの算木を動かし終わるごとに六神を呼ぶ（『太白』には「算を度し訖れば、大いに呼びて云ふ……」などとある）。なお『武經』のここでは寅→巳の後で「螣蛇下」と呼んでいるが、上引の『武經』の度算行籌呼神次第では六神の中に螣蛇は見えず、他書の玉女法にも螣蛇は見えない。よってここの螣蛇は誤記であり、この誤記によって以下の六神も誤って一つずつずれる結果になったのだと思われる。

なお、丑の日ならば、一本目の算木は丑に置き、丑→卯、寅→巳……と動かすのだから、當然、六つの算木の動かし方だけでは足りなくなる。『武經』では既に上引の部分で「馬入龍泉飲甘水」「羊雞一〈易〉處來其酉」「猿猴擊攫北奔亥」「雞飛落薄羊闌裏」「犬向子地捕其鼠」「豬投虎窟自投死」の呪文が引用されており、この呪文から算木の動かし方も想像がつく（つまり、午→辰、未→酉、申→亥、酉→未、戌→子、亥→寅）。一方、『太白』にはこれらの記述がなく、『太白』の記述だけでは、どう算木を動かしていいかわからない。恐らく『太白』は傳承の過程でこれらの文面を落としてしまったので

あろう。

③は天門・地戸についての記述[27]。玉女法では八干（および四維）上に天門・地戸・玉女を設定する。『太白』の③はその法則についての記述。『太白』には「兩算夾一算〈干〉、先成爲天門、後成爲地戸」とある。『太上』では「但兩支夾一干、先成爲天門、後成爲地戸」と云い、『太白』の「算」は「干」の誤り。その意味は、②のように十二支上に算木を動かして、最初に（十二支上の）二本の算木で挟まれた八干が天門、最後に二本の算木で挟まれた八干が地戸、ということ。玉女の場所については『太白』には記述がない。玉女の場所がわからなければ儀式を行いようがないので、これも傳承の過程で落としてしまったものと思われる（玉女の場所の法則については後述）。

『武經』の③は、四仲日（子・午・卯・酉）の場合の地戸についての記述。四仲日の場合は、六本の算木を動かしても、一回しか二本の算木で挟まれた箇所が發生しない。そのための處置である。例えば子日の場合、最初に動かした戌上の算木を午上に置き直し、「馬入龍泉飲甘水」の呪文を唱えつつ、その算木を辰上に動かす。こうすれば（二本目の）卯上の算木と今動かした辰上の算木で挟まれた箇所「乙」が地戸となる。ここでは子日の場合の具體例を擧げているが、『景祐』では、その動かし方について、

四仲日、地戸不成。取初籌第一算、安辰所衝上命起、自然成門。

と述べる。これは、一本目の算木を、その「衝」に當たる箇所に置くことを言う（子日なら戌→辰）。「衝」とは、術數のタームで、十二支では、子と午、丑と未、寅と申、卯と酉、辰と戌、巳と亥が衝の關係にある[28]。

なお、『武經』以降は立成（早見表）が附いており、天門・地戸・玉女の場所を確認するのに便利になっている[29]。

④では、天門・地戸への出入を行う。天門・地戸に出るか入るかは、目的ごとに異なる。『太白』の場合は、難を避ける目的の時は、天門を出で、地戸に入る。『武經』の歩局法ではその目的が記されていないが、歩局法の前に引く玄女訣に次のように云う。

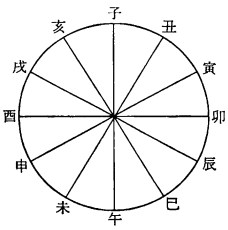

衝
（『中國算命術』より）

玄女訣【曰】[30]、當敵安營、深入敵境、或彼倚仗強暴掩襲[31]、當爾之時[32]又課遁無門、軍師・主將以此爲法、呼神投籌、先成爲天門、後成爲地戸。陰呼六甲中玉女、祝之、出天門、破敵億萬之衆、莫之敢當。

若兵勢不利欲退軍、即呼玉女祝而出地戸、以左手把刀、背、以畫地戸[33]爲閉地戸。仍以左手取寸草障人中半、勿返顧而去、人鬼不覺去蹤。

「當敵安營、深入敵境」「倚仗強暴掩襲」の時は、天門を出る（「地戸に入る」が省略されているものか）とされ、「兵勢不利欲退軍」の際は、地戸を出る（「天門に入る」が省略されているものか）とされている。天門・地戸への出入が終われば、次に玉女（の場所）に乘る。

⑤は玉女に乗る際の呪文である。子日は庚上が玉女の居る場所とされる。故に呪文で「庚上玉女」と云うのである。なお、『武經』には玉女への呪文の記述がない。前引の玄女訣に玉女に祝することが述べられており、ここに呪文の記述がないのは、傳承の過程での誤脱であろう[34]。

⑥では、天門・地戸を閉ざす。『太白』の「呪會〈畢〉交乎（呼）」については錢熙祚が「句有誤。「會」疑「畢」」と云う。また「乎」については『太白陰經全解』は「交乎謂交相呼叫。乎、「呼」的古字。」とする。文面が亂れていて讀みようがないが、恐らくは②や⑤の一連の呪文や呼びかけが終われば、の意であろう。天門・地戸の閉め方は『太白』では「以算閉門」と云うだけだが、『武經』では詳しく書かれている。そして反閉局から出る（「去」）。この時、振り返ってはならない。

⑦は『太白』と『武經』で異なる。『太白』では、反閉局から出た後、刀で地面を畫す。『武經』では、天門・地戸を閉ざすに當たって、まず、そこにある算木を撤去し（⑥）、その後、刀で天門・地戸の地面を畫すことで、門を閉ざすことと見做すようである。なお『太白』の「地脈不復得見」については錢熙祚は「句不可解、似有譌脱」と云う。

⑧は締めの言葉。後の玉女法でも似たような締めの言葉がある。

二、『太上六壬明鑑符陰經』『景祐遁甲符應經』の玉女反閉局法

『太上』は『道藏』所收本[35]、『景祐』は『續修四庫全書』所收の清抄本を用いる。

	『太上六壬明鑑符陰經』卷之四	『景祐遁甲符應經』卷下
	玉女反閉局	玉女反閉局法
①	經曰、玉女反閉者、在室中六尺、在庭六歩、在野外六十歩、並以六爲數、先定其筭訖、陳以左手把六筭子、各長一尺二寸、以杜荊爲之、如無不拘、右手執刀、面旺方、吸旺氣旺神、叩齒十二、禱心事、背旺方立呪曰、「維某年月日時、某謹請天地父母・六甲六旬十二時神・青龍・蓬星・天上玉女・六戊・藏形之神。某好樂長生之術、行不擇日、出不問時、今欲遊行爲某事、欲大臣拔〈按〉天文、請玉女畫地布局、出天門、入地戸、閉金關、乘玉女・青龍・白虎・朱雀・勾陳・玄武・六合・六甲・六神・十	經曰、凡用三元九宮遁甲、無三奇吉門者、則不可出行、宜玉女反閉局而去。 經曰、反閉局者、在室中六尺、庭中六歩、在野六十歩、並以六爲數、見定數訖、便以左手執六算、各長一尺三〈二〉寸、右手劈〈執刀〉[36]吸王氣、叩齒十二通了、禱祝心下爲某事、然後却回身背王氣。 「謹啓某年月日時、某謹天父地母・六甲六旬十二時辰・青龍・蓬星・明堂・天上玉女・六戊・藏形之神。某好樂長生之術、行不擇日、出不問時、今欲行遊爲某事、敬祈大事、謹按天文、請玉女畫地局、出天門、入地戸、閉金關、乘玉輅・玉女・青龍・白虎・朱雀・玄武・勾陳・六合・六甲・

二時神、乘而行、到某所。在〈左〉右、巡處、隱處、隨臥、隨起。辟除盜賊、鬼神消亡、君子見我、喜樂倍常、小人逢我、懼躍惶惶、男女見我、供侍酒漿、百惡鬼賊、當我者亡。今日禹步、上應天罡、玉女侍傍。下辟不祥、萬精厭伏、所向無殃、所治病差、所攻者開、所擊者破、所求者得、所願者就。帝王・大臣・二千石長吏、見我愛如赤子。今日請玉女大臣〈神〉[37]隨我者進。」

②

所請畢、閉炁、以刀左旋畫地爲局、以今日辰上爲始。無刀以指。意布十二辰時・八干・四維。却從當日干上入局。戊日從乾入、己日從坤入。

【六】神・十二時神、乘而行、到厶所。左右巡防、隨行隨止、隨臥隨起。辟除盜賊、鬼魅消亡、君子見我、喜樂倍常、小人見我、觀躍惶惶、男女見我、供侍酒漿、百惡鬼賊、當我者亡。今日禹步、上應天罡、玉女侍勞〈傍〉。下者、【所擊者】破、所求者得、所願者成。帝王・大臣・二千石長吏、見我愛如赤子。今日請玉女大神隨我進爲局法。」

又呪曰、「五爲天目、與天相逐、睛如雷電、明輝八極、徹如表裏、無物不然、逆害之徒皆摧滅、魁罡之下、無動無作、急急如律令。」

請神入局

若人志心修持既濟・乾坤・三台・九宮・四縱五橫、禹步而能出天門入地戶、誦天鼎、想諸神護衛之、後心誦于道、冥心一觀、萬物若空、上知有物、不知有物之自造斯可大矣哉。右天請福、六甲六丁執勝、文伯禹步各作局、分而布之。

九宮八卦圖局

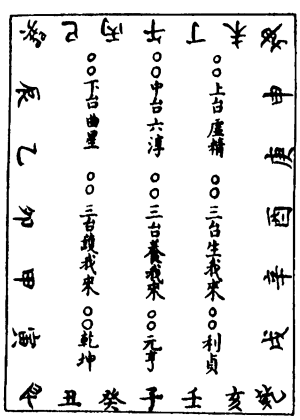

呪曰「吾左魁右魖、右魁左魖、上魁下魖、下魁上魖、吾藏身三五之中、魑魅之內、魑魅之裏[38]、顚倒三五、低昂步罡、魁爲我生形、吾載日載月、足履北斗・三台、七星覆我、五星照我、二十八宿羅列衛我、璿璣玉衡衛我身形、衣斗履斗、與斗同儀、令〈今〉[39]步罡三五合成、步璿躡衡趨祥、紫微三五勝、乘罡御斗、秉正天威、萬世常存、日月同曜、邪道五害皆伏、魁罡之下、無動無作、急急如律令。」

③

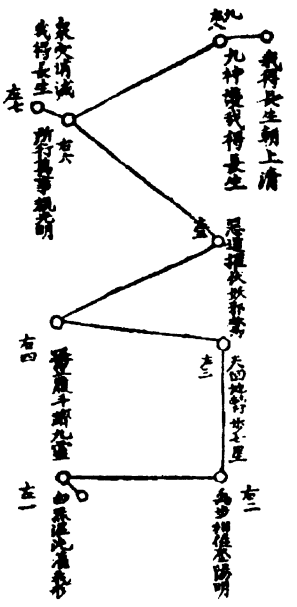

十二局天門地戸玉女反閉立成

子日 天門乙 地戸乙 玉女庚　丑日 天門丙 地戸乙 玉女辛
寅日 天門庚 地戸庚 玉女乾　卯日 天門庚 地戸丁 玉女壬
辰日 天門庚 地戸丁 玉女癸　巳日 天門庚 地戸壬 玉女艮
午日 天門壬 地戸辛 玉女甲　未日 天門壬 地戸辛 玉女乙
申日 天門壬 地戸甲 玉女巽　酉日 天門甲 地戸癸 玉女丙
戌日 天門甲 地戸癸 玉女丁　亥日 天門丙 地戸丙 玉女坤

⑬に移すべき。

經曰「若不布局請神喝算、則神無驗（驗）矣。」⑭に移すべき。

（ここに「眞人閉六戊法」の六字およびその圖があるが、誤寫によるもの。）

④

畫局訖、取中心下、排東西南北、布十二神・八干・四維之位。假令甲日便從甲地入局内。乙日從乙地入局。丙日從丙地入、丁日從丁地入、戊日從乾地入、己日從坤地入于局。手把六箄補[40]、禱祝禮于四方曰、

「請東方功曹・太衝・天罡・青帝・甲乙大神、降于局、衛我身形。」

「請南方太乙・勝先・小吉・赤帝・丙丁大神、降于局。」

「請西方傳送・從魁・白帝・庚辛大神、降于局。」

⑤

畫局訖、便從心下、排東西南北、布十二神・四維・八干位。假令甲日便從甲地入局。乙日便從乙地入局。丙日從丙、丁日從丁、庚日從庚、辛日從辛、壬日從壬、癸日從癸、戊日從乾、己日從艮地入局内。一説戊日即從乾、己日只從巽内。手持六算、禱祝禮四方。

謹請

「東方功曹、太衝天罡、青帝大神、甲乙大神、降于局所、侍衛我身。」

謹請

「南方太乙、勝光小吉、赤帝大神、丙丁火〈大〉神、降于局所、侍衛我身。」

謹請

「西方傳送、從魁河魁、白帝大神、庚辛大神、降于局所、侍衛我身。」

謹請

「請北方登明・神后・大吉・黒帝・壬癸大神、降于局。」

⑥

請四方訖、便從今日日辰上下第一筭。子上下第一筭、丑上下第二筭、寅上下第三筭、卯上下第四筭、辰上下第五筭、巳上下第六筭。但兩支夾一干、先成爲天門、後成爲地戸。

若四件〈仲〉日、地戸不成。取初筭、安第七午上命起、自然成地戸。

退身少許而行呪運籌喝筭云、

「鼠行失穴入狗市。」移子上筭、安戌上。大呼「青龍下。」

「牛食兔菌〈蘭〉食甘草。」移丑上筭、安卯上。大呼「朱雀下。」

「猛虎逡巡來入巳。」移寅上筭、安蛇〈巳〉上。大呼「勾陳下。」

「兔入牛欄伏不起。」移卯上筭、安丑上。大呼「白虎下。」

「龍入馬廄因留止。」移辰上筭、安午上。大呼「玄武下。」

「螣蛇宛轉來申裏。」移巳上筭、安申上。大呼「六合下。」

「馬入龍泉飲甘水。」移午上筭、安辰上。

「雞羊易位來酉裏。」移未上筭、安酉上。

「猿猴匍匐北奔豕。」移申上筭、安亥上。

「雞飛撲落羊欄裏。」移酉上筭、安未上。

「狗入鼠穴抱其子。」移戌上筭、安子上。

「猪入虎窟自投死。」移亥上筭、安寅上。

⑦

呪曰

「乾尊耀靈、坤順内營、二儀交泰、六合利貞、配天享地、永寧肅清、應感玄黄、上衣下裳、震離坤兌、翊贊扶持、乾坎艮巽、虎歩龍翔、今日行筭、玉女侍傍、追吾者死、捕吾者亡、牽牛織女、化成江河、急急如律令。」

⑧

子日立在前、行八干四【維】。子日玉女從庚上周而復始乘之而去。去有呪、當呼玉女所在。若在庚上、便呼「庚上玉女、速來護我、無令邪鬼侵我。【敵】人莫見我。見者以爲束柴。獨開我門而閉他人門。」呪訖、即便閉門而去。

⑨

「北方登明、神后大吉、黒帝大神、壬癸大神、降于局所、侍衛我身。」

右謹請四方訖、便從所求日辰上、安置算法。

假令子上第一筭　丑上第二筭　寅上第三筭　卯上第四筭　辰上第五筭　巳上第六算。

已上第六算訖、但有兩支挾一干、先成爲天門、後成爲地戸。四仲日、地戸不成。取初籌第一算、安辰所衝上命起、自然成門。

術曰「鼠行失穴入狗市。」便移子上第一筭、安戌上。大呼「青龍下。」

「牛入兔園食甘草。」便移丑上第二筭、安卯上。大呼「朱雀下。」

「猛虎昸昸來入戸[41]巳。」便移寅上第三算、安巳上。大呼「勾陳下。」

「兔入牛欄伏不起。」便移卯上第四算、安丑上。大呼「白虎下。」

「龍入馬廄因留止。」便移辰上第五算、安午上。大呼「玄武下。」

「螣蛇宛轉入申裏。」便移巳上第六算、安申上。大呼「六合下。」

若午日、即從午上命第一筭、即曰「馬入龍泉飲甘水。」便移午上筭、安于辰上。

「羊雞易位入酉裏。」便移未上筭、安酉上。

「猿猴踴躍北奔豕。」便移申上筭、安亥上。

「雞飛撲落羊欄裏。」便移酉上筭、安未上。

「狗入鼠穴捕于子。」便移戌上筭、安子上。

「猪入虎穴自求死。」便移亥上筭、安于寅上。喝算訖。

先成者爲天門、後成者爲地戸、四仲地戸不成、將初籌第一筭衝辰命之乃成。

呪曰「乾尊曜靈、坤順内營、二儀交泰、要合利亨、配天向地、求寧肅清、應感玄黄、黄衣下裳、【震】離坎兌、翊贊扶將〈持〉、乾坤艮巽、虎歩龍翔、今日行筭、玉女侍傍、有急相佐、常輔扶匡、追我者死、捕我者亡、牽牛織女、化成江河、急急如律令。」

玉女左行八干四維。子日從庚周而復始、乘玉女去。時有呪、當呼玉女所在。若庚上、便呼【庚】上玉女、速來護我、無令百鬼傷我。敵人莫見我。見我者以爲束薪。獨開我門而閉他門。」

每移一歩持呪一句。

右禹歩畢、呪曰「六甲九章、天圓地方。四時五行、青赤白黄。太乙爲師、日月爲光。禹前治道、蚩尤避兵、青龍扶轂、白虎扶衡、熒惑在前、辟除不祥。北斗誅伐、除去凶殃、五神道我、周遊八方、當我者死、嫉我者亡。左右社稷、寇盜伏匿。行者得喜、留者有福。萬神護我。永除盜賊。急【急】如律令。」

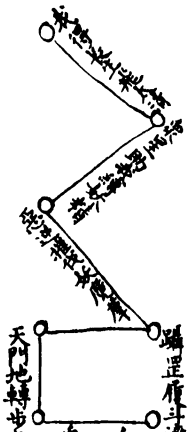

⑩

夫欲遠行・見貴人・上官・赴任者、當出地戸、入天門、乘玉女而行。呪曰、

「天門天門、今日唯良、玉女侍我、左右遊傍、遊行四出、不逢禍殃、君子一見、喜樂未當、所求如意、萬事吉昌、急急如律令。」

夫欲入陣掩車〈捕〉之事、避兵逃難、伏匿殯葬凶事、即出天門、入地戸、乘玉女而去。呪曰、

「諾諾譯譯、行無擇日、返無擇時、隨斗入戸、與神俱遊、天地反覆、心中所欲、皆得隨意。使汝迷惑、以東爲西、以南爲北、【有】知我者、使汝不得[42]。」以筭閉門而去。

凡欲爲吉事・遠行・見貴人・上官・赴任者、出地戸、入天門、乘玉女而行。呪曰「天門天門、今日唯良、玉女侍我、左右遊旁、行乘四出、不逢禍殃、君子一見、喜樂倍長、所求如意、萬事吉昌、急急如律令。」

凡欲入陣掩捕之事、即出天門、入地戸、乘玉女而行。呪曰「喏喏嘩嘩、行無擇日及返無擇期、隨斗所指、與神俱出。天地反覆、中心所欲、皆得隨意。使汝迷惑、以東爲西、以南爲北、追我者死、【使】汝不得。」以筭閉門而去。

⑪

乘玉女呪曰

「玉女玉女、天神之母。護我保我、與我侍行、到某郷里、杳杳冥冥、人莫見我聞聲、鬼神莫覩其情。喜我者福、惡我者殃。百邪鬼賊、當我者亡。千萬人中、見我者喜。急急如律令。」

乘玉女呪曰皆一心虔誠「玉女玉女玉女、天神至矣。護我保我、侍我到厶郷厶里、窈窈冥冥、莫覩其形、人不聞其聲、鬼不視其精〈情〉。惡我者殃。百邪鬼賊、當我者滅。値我者亡。千萬人中、見我者喜。急急如律令。」

⑫

以刀畫地如後

「律令律令、四縦五横。萬鬼潜形、吾去人〈千〉裏〈里〉。呵吾者死、叱吾者亡、惡吾者自受其殃。急急如律令。」

次以刀畫地、蹲禁諸惡、呪先叩齒七通。

應北斗天罡、【閉】氣、以右手持刀畫地。

呪曰「律律令令、四縦五横。萬鬼潜形、吾去千里者、萬里者歸。呵吾者死、叱吾者亡、惡我者自受其殃。急急如律令。」

又咒曰「律律令令、四縦五横。猛火烈兵、遊行天下。據捉邪精、所有一切、天魔外道、並向吾天罡敕下滅。急急如律令。」

右前咒畢、更歩三台星、自上台虚星〈精〉爲初歩。次中台六淳、下台曲星。二歩一咒「三台生我來、三台養我來、三台護我來。」

（④の十二局天門地戸玉女反閉立成をここに移すべきである）

⑬

十二局天門地戸玉女返閉立成

立成日　天門　地戸　玉女　立成日　天門　地戸　玉女
子　丙　乙　庚　午　壬　辛　甲
天門　地戸　玉女　天門　地戸　玉女[43]
丑　丙　乙　辛　未　壬　辛　乙
寅　丙　乙〈庚〉乾　申　壬　甲　巽
卯　庚　丁　壬　酉　甲　癸　丙
辰　庚　丁　癸　戌　甲　癸　丁
巳　庚　壬　艮　亥　甲　丙　坤

⑭

此法、如不敬心祈祝、降神不專然、呪箅則無驗矣。

（④の「經曰」以下一文をここに移すべきである。）

①については反閉局の大きさや算木の長さの規定については、『太白』『武經』の玉女法（以下「古玉女法」）と同じ。古玉女法との違いは、儀式を始めるに當たって、旺方に向かい旺氣旺神を吸い、齒を十二回嚙み合わせ、旺方を背にして呪文を唱える[44]。この呪文は『太上』と『景祐』とで殆ど同じだが、『景祐』では「五爲天目……」という別の呪文が更に加えられている。

②は反閉局の描き方およびそこへの入り方。『太上』では「以刀左旋畫地爲局、以今日辰上爲始。無刀以指。意布十二辰時・八干・四維」と云う。讀み難いが、刀で、刀が無ければ指で、その日の十二支より左旋して十二支・八干・四維を書き込んでいく、といった意味であろうか。反閉局が描きあがったら、入局する。その方法はここにも書かれているが、⑤でももう一度記述されている。

『景祐』には反閉局の書き方に關する規定は見えない。が、『太上』には見られない玉女法の效能を稱える文面と、反閉局は、文伯（『左傳』に見える士文伯か）なる人物が禹歩をして作ったという由來を述べる。その次に九宮八卦圖局（反閉局）の圖を擧げる（恐らくここで反閉局を描くのであろう）。（反閉局が描きあがったら）その次にまた呪文を唱える。この呪文も『太上』には見えない。

③は『太上』の禹歩の圖。古玉女法では禹歩は見えなかったが、『太上』『景祐』では禹歩を行う。『太上』では、ここで禹歩を行うようである。一方、『景祐』では⑨つまり儀式の後半で禹歩を行っている。後世の玉女法でも、儀式の前半で禹歩を行うものと後半で禹歩

を行うものに分かれる。儀式の前半で禹歩を行う（『太上』に近い）ものには『黄帝太一八門入式祕訣』『奇門遁甲祕笈大全』『奇門遁甲應用研究』などがあり、儀式の後半で禹歩を行う（『景祐』に近い）ものには『靈寶六丁祕法』『武備志』『遁甲演義』『鰲頭通書大全』『遁甲玄文』および日本の若杉家文書『小反閇作法并護身法』の小反閇[45]がある。『景祐』②の呪文で「歩罡」「足履北斗・三台」と云い、『黄帝太一八門入式祕訣』では「出召神啓請訖以禹歩法」と云い、ここの①に見える呪文に相當する呪文を唱え終わった後すぐに禹歩を行っている。これらによれば儀式の前半で禹歩したほうが理に叶うようにも思えるのだが、ここは待考としておく[46]。

④は『景祐』の天門・地戸・玉女の立成（早見表）。『太上』の立成は⑬つまり最後に置かれる。結論から言えば、『景祐』の立成がここにあるのは誤りである。

④部分を、續修四庫全書本の葉數行數を示せば、立成は第11葉A7行目～B2行目に、「經曰、若不布局請神喝算、則神無驗（驗）矣」の一文は第11葉B3行目に、「眞人閉六戊法」の六字（題字）は第11葉B4行目に、その圖は第11葉B5行目～11行目に當たる。

しかしながら、「眞人閉六戊法」の儀式次第は、玉女反閉局法の次、第15葉A10行目から記述されているのである。なぜこのようなことになったのであろうか。

考えるに、『景祐』も本來は、『太上』のように立成は玉女法の最後に置かれていたと思われる。その證據に、『太上』の立成の次にある⑭「此法、如不敬心祈祝、降神不專然、呪筭則無驗矣」の一文は、『景祐』④の「經曰、若不布局請神喝算、則神無驗（驗）矣」と類似する。兩者とも玉女法の締めの言葉である。故に、『景祐』の立成は⑬の場所に、「經曰……」の一文は⑭の場所に本來あったと推測される。

この推測を基に考えれば、恐らく抄寫者が、（算木を動かす段に入る前に立成があったほうが便利だと考えたのか、本來、玉女法の最後にあった）立成を前に持って來たのだが、誤って立成の次にある玉女法全體の締めの言葉と、その次の眞人閉六戊法の題字と圖までも前に持って來てしまったのであろう。

以上要するに、續修四庫全書本の第11葉A7行目からB11行目までのその全てを、第15葉A9行目と10行目の間に移すべきなのである。

⑤は入局の方法および四方神への禱祝（謹請）。古玉女法の入局との違いは第一節で述べた。四方神への禱祝は古玉女法には見えなかったものである。

⑥で算木を動かす。内容的には古玉女法と同一である。『太上』の「子上下第一筭」は「子上に第一筭を下（お）く」と讀むのであろう。なお、『太上』『景祐』には、午→辰への算木の移動以降は算木を動かし終わった後に六神を呼ぶ記述がない。これについて『遁甲玄文』には「以上喝籌依前式、下之不拘何日、皆以第一籌爲青龍、第二籌朱雀、第三籌勾陳……」と云う。但し、この法則が『太上』『景祐』にも當て嵌まるかどうかはわからない。

⑦は、⑥で六本の算木全てを動かし終わった後に唱える呪文だと

思われる。これも古玉女法では見られなかったものである。

⑧は、玉女の所在の法則と、玉女に乗る際の呪文。玉女は、子日は庚上に居り、そこから反閉局に書かれた八干・四維を順に廻る。つまり丑日は辛上、寅日は乾上……、となる。玉女に乗る際の呪文は『太白』とほぼ同じ。

⑨は『景祐』の禹歩。禹歩については既に③で述べた。『景祐』では禹歩が終わった後に、更に、『太上』には見られない「六甲九章……」という呪文を唱える[47]。

⑩は天門・地戸への出入。ここでは目的別に二つのバージョンが記載されている。すなわち吉事・遠行・貴人に會う・上官・赴任の場合は、地戸を出て、天門に入る。入陣・掩捕・避兵・逃難・伏匿・殯葬・凶事の場合には天門を出で、地戸に入る。また目的別に呪文も異なっている。

⑪は乗玉女呪。古玉女法には見えないもの。⑧は玉女に乗る前に玉女に呼びかける呪文で（故に「當呼玉女所在」と云う）、ここは玉女に乗った後で唱える呪文であろう。因みに『景祐』では「玉女」と三回呼んでいるが、日本の小反閇の玉女呪で玉女を三回呼ぶのはこれに基づくのかも知れない[48]。

⑫は四縦五横の畫地。古玉女法では單に「畫地」であったが、『太上』『景祐』では四縦五横を地面に畫する。『太上』の「刀を以て地を畫すこと後の如し」の文は、⑪の呪文の後の夾注である。「後の如し」と言われても後には何も無い。呪文には「四縦五横」が見えるので、描く圖形は四縦五横畢だと推測される。恐らくここの後に本來、四縦五横の圖があったものを（『正統道藏』編入の際などに）落としたのであろう[49]。『景祐』は、『太上』のものに、叩齒・閉氣などを加えて、更に複雑化している。また、

歩三台星、自上台虚星〈精〉爲初歩。次中台六淳、下台曲星。二歩一咒「三台生我來、三台養我來、三台護我來。」

とあるのは、②の九宮八卦圖局（反閉局）の中に描かれたものと一致する。そこの三台星を踏み歩きながら呪文を唱えるものであろう。

さて、となると、九宮八卦圖局の三台星の下にある「乾坤」「元亨」「利貞」はどうやって使うのであろうか。『景祐』にはその使用法に關する記述が見えないのだが、これに關して日本の小反閇に、

次、六歩。乾坤　元亨　利貞　六歩。剛日ニハ右足ヲ先タツナリ。柔日ニハ左足ヲ先タツナリ。

とある。管見の限りでは、これ以外に、「乾坤」「元亨」「利貞」の歩法は見えない。恐らくは『景祐』には、本來、小反閇の歩法のような記述があったのではなかろうか。

唐突な感はあるが、『太上』『景祐』とも、ここで玉女法の儀式の記述は終わる。但し、儀式の順序としては、天門・地戸の出入（⑩）→玉女への呼びかけ（⑧）→玉女に乗る（⑩）→乗玉女呪を唱える（⑪）→四縦五横の畫地などの儀式を行う（⑫）→その後、算木を以て門を閉ざし、反閉局から出て、玉女法が終わる（⑩）、となるかと思う。

⑬は立成。『景祐』の立成もここに移すべきことは既に述べた。

⑭は締めの言葉、『景祐』のものも本來ここにあった筈である。本節を終わるに當たって、兩書の玉女法の比較を通じて、氣づい

たことを述べておきたい。『太上』と『景祐』との大きな違いは、『景祐』には、『太上』に見えない呪文などが幾つか見える（①②⑨⑫）點である。ここから考えるに、『景祐』は、『太上』を基礎に、呪文などを増加させたものだと思われる。となれば、玉女法について言えば、『太上』は『景祐』よりも時代が古いものと考えるのが妥當であろう[50]。

むすび

以上、『太白陰經』『武經總要』『太上六壬明鑑符陰經』『景祐遁甲符應經』の玉女法について、初歩的な校勘と若干の解説を施した。これにより、玉女法の儀式次第をある程度は明らかにし得たのではないかと思う。

しかしながら、文面の亂れおよび筆者の理解不足によって、未だ不明瞭な箇所も多い。文面の亂れに關しては、今回、入手・利用できなかった版本の捜索および確認を今後も續けて行きたいと思う[51]。

最後に、日本陰陽道の反閉との關係についてを述べて本稿を終わりたい。

從來の陰陽道研究において、反閉は、中國の玉女法に由來し、また、反閉は「忌日の行幸等に先立って行われる陰陽道の邪氣拂いの呪術」であり[52]、その目的も玉女法と同じであることが明らかになっている[53]。また、中國の玉女法および陰陽道の反閉儀式（特に小反閉）の考察を通じて、「禹歩」が反閉を構成する呪術の一要素に過ぎないこともわかっていた。しかしながら、古玉女法の存在は、禹歩が、玉女法（反閉）ではそもそも行われなかったもので、それは後から追加された要素に過ぎないことを明らかにした。要するに、本來的には禹歩と玉女法（反閉）は無關係なのである。

さて、從來の研究では、『隋書』經籍志の『玉女反閉局法』三卷、『日本國見在書目録』の『玉女返閉』四卷、『玉女反閉局抄』一卷、『黄帝玉女返閉神林抄』一卷などの玉女法を、『太上』や『武備志』の玉女法のようなものだと推測して來たのだが、古玉女法の存在が明らかになった今、このような考えは改めなくてはならない。筆者は、これらの佚書に記載されていたであろう玉女法は、古玉女法に近いものであったと推測する（時期的に考えて、古玉女法つまり、禹歩を行わない玉女法が日本に傳わった可能性は高い[54]）。

また、小反閉では反閉局を作らず算木を動かすこともしないのだが、日本の反閉全てがそのようなものであったわけではなさそうである。『中右記』嘉保二年（一〇九五年）九月七日の條に見える祓の儀式についての記述に、

神祇史讀忌詞内外七言、其儀如反閉。

とあり、これについて小坂眞二氏は「これは、神祇官人が麻を持ち忌詞（不明）を讀み乍ら歩く作法が反閉のようであったというのであろう」と云う[55]。筆者思うに、これは、神祇官人の儀式が、玉女法（反閉）で算木を動かすため歩き回りつつ、呪文を唱えるさまに似ていることを述べたものではなかろうか。

（おおの　ゆうじ・歴史地域文化學専攻）

注

1 『太白陰經』の成立年代については、余嘉錫『四庫提要辨證』および張文才・王隴譯注『太白陰經全解』（岳麓書社、二〇〇二年）の「前言」を參照。『太白陰經』の專論には湯淺邦弘「『太白陰經』の兵學思想」（『大阪大學大學院文學研究科紀要』第四〇卷、二〇〇〇年）がある。

2 大野裕司「『日書』における禹歩と五畫地の再檢討」（『東方宗教』第一〇八號、二〇〇六年）。

3 『武經總要』の成立年代は、許保林『中國兵書通覽』（解放軍出版社、一九九〇年）三五九頁に據る。なお『武經總要』の占候（術數）部分は楊惟德の編纂にかかるもの。趙國華『中國兵學史』（福建人民出版社、二〇〇四年）四〇一頁を參照。

4 筆者が利用し得たものは以下の通り。『黃帝太一八門入式祕訣』（『道藏』洞玄部衆術類・五）、『靈寶六丁祕法』（『道藏』洞玄部衆術類・五）、明・程道生『遁甲演義』（一六一三年以降）卷三・玉女反閉訣（『四庫全書』所收）、明・茅元儀『武備志』（一六一九年）卷一百八十一・占度載・占三十四・景祐遁甲符應經纂三・釋玉女反閉局法（『中國兵書集成』所收）、劉伯温校定（假託）『奇門遁甲祕笈大全』（別名『奇門遁甲全書』）卷二十五・玉女返閉局、『奇門遁甲』玉女返閉隱形局法（劉永明主編『增補四庫未收術數類古籍大全』江蘇廣陵古籍刻印社、一九九七年所收）、『遁甲玄文』釋玉女反閉法（劉永明主編前揭書所收）、明・熊宗立『鰲頭通書大全』（一七八六年重梓）卷之十・遁甲奇門・玉女反閉注局（竹林書局影印、一九九八年）、張崇俊編『奇門遁甲祕笈眞詮』玉女返閉局（武陵出版有限公司、一九八七年）、高安齡『奇門遁甲應用研究』玉女反閉局（武陵出版有限公司、一九九五年第二版）。これらは玉女法を載せる書のほんの一部に過ぎない。なお、以上は成立年代不明のものもあるが、ほぼ全てが明清以降のもので、玉女法の原形を留めているとは言い難い。よってこれらを校勘に利用するのはなるべく控えることにした。

5 なお、『太白陰經』には八卷本（『四庫全書』所收）もあるが、八卷本は遁甲篇を含まない。

6 《中國兵書集成》編委會編『中國兵書集成』（解放軍出版社、一九八七～一九九五年）。

7 四十三卷本は四十卷本の增補とされる。『中國兵書集成』の武經總要編輯説明を參照。

8 以下、引用文中の（　）は異體字・假借字の讀み替えを、〈　〉は錯字の訂正を示す。脱字を補った場合は【　】で示す。

9 兵書集成本に據り補う。

10 『景祐』では「凡用三元九宮遁甲、無三奇吉門者、則不可出行、宜玉女反閉局而去」と云う。

11 兵書集成本に據り補う。

12 兵書集成本に據り改める。

13 兵書集成本は「求」に作る。

14 「第二籌子」の「子」は接尾辭。「籌子」で算木の意。十二支の子の意ではない。

15 表中の空白・空行は上下で文面を比較できるよう調整したため生じたもの。原著がそのようになっているわけではない。このため原著の段組みを変更した箇所も多い。但し、文面の順序を入れ換えるなどの操作は行っていない。

16 ここの前に「逃難隱死、作玉女反閉局法」とあることに據り「閉」を補う。

17 兵書集成本は「用」に作る。

兵書集成本は「丙丁庚辛壬癸」に作る。
兵書集成本は「日今」を「今日」に作る。これに據り改める。
錢熙祚に據り改める。
兵書集成本は「下」を「不成」に作る。これに據り改める。
兵書集成本に據り改める。
錢熙祚に據り改める。
兵書集成本に據り改める。
兵書集成本に據り改める。
兵書集成本は「二十」を「十二」に作る。これに據り改める。
天門・地戸についての專論には松村巧「天門地戸考」（吉川忠夫編『中國古道教史研究』同朋舍、一九九二年）がある。
洪丕謨・姜玉珍（中村璋八・中村敬子譯）『中國算命術』（東方書店、一九九二年）五六～五八頁を參照。
『武經』の立成は次の通り。「凡地戸所在立成。子丑日在乙、寅日在庚、卯辰日在丁、巳日在壬、午未日在辛、申日在甲、酉日在巽、戌日在癸、亥日在丙。」（「酉日在巽、戌日在癸」は「酉戌日在癸」の誤りか）「凡天門所在立成。子丑寅日在丙、卯辰巳日在庚、午未申日在壬、酉戌亥日在甲。」「凡玉女所在立成。子日在庚、丑日在辛、寅日在乾、卯日在壬、辰日在癸、巳日在艮、午日在甲、未日在乙、申日在巽、酉日在丙、戌日在丁、亥日在坤。」
兵書集成本に據り補う。
兵書集成本は「彼倚仗強暴掩襲」を「被奇伏強暴掩襲」に作る。
兵書集成本は「爾之時」を「是時」に作る。
兵書集成本は「以畫地戸」を「手而畫斷地脈」に作る。
なお、この呪文は『抱朴子』登涉篇に引く『遁甲中經』の隱身術の呪文「諾皐。大陰將軍、獨聞〈開〉曾孫王甲、勿開外人。使人見甲者、以爲束薪。不見甲者、以爲非人。」に類似している。
『太上六壬明鑑符陰經』は、その書名からは六壬式占の書のように思われるが、實際はそうではなく、太乙・六壬・遁甲の三式それぞれに關連した呪術を集めた書のようである（式占そのものの記述はない）。
「執刀」の二字がくっついて「劈」に誤ったもの。
『景祐』『黄帝太一八門入式祕訣』などは「大神」に、『遁甲演義』などは「眞君」に、『武備志』『奇門遁甲祕笈大全』などは「六神」に作る。
『遁甲演義』などは「魑魅」を「魑魑」に作る。
『遁甲演義』などが「今我歩罡」に作ることに據り改める。
「補」は俗字かもしれない。
「戸」は俗字であろう。
この文は、『武備志』は「有知我者、使汝迷不得」に、『奇門遁甲祕笈大全』は「有知我者、使汝迷不得見」に作るが、ここの呪文は四字句から成るため「有」一字を補うに留めた。
この一行は不要。恐らく、抄寫されたもとの版本がこの行の前後で葉が變わるものだったため、（次葉の最初に）もう一度「天門　地戸　玉女」と表示していたのを、抄寫者がそのまま寫してしまったのであろう。
旺神について『黄帝太一八門入式祕訣』に「春卯・夏午・秋酉・冬子」とある。旺方とはこれらの方角を指し、旺氣・旺神はそれらの方角の氣・神を指すものであろう。なお、旺については、洪丕謨・姜玉珍前掲書四二～五四頁を參照。
村山修一編『陰陽道基礎史料集成』（東京美術、一九八七年）。
なお、『太上』の禹歩は、九歩で北斗九星を踏み、その際一歩ごとに呪文を唱える。一方、『景祐』の禹歩を初め、殆どの後世の玉女法は、七歩で北斗七星を踏み、その際一歩ごとに呪文を唱えるもの。北斗九星を踏むのは珍しいと言えるのだが、ここで興味深いのは、日本の小反閇中の禹歩も北斗九星を踏むものであり、兩者に何らかの關係があるのかもしれない。

この呪文は、『太上六壬明鑑符陰經』では、玉女法ではなく、欲行千里出門法や眞人禹歩斗罡といった別の呪術儀式の呪文として見える。『遁甲演義』には「乘玉女、即三呼所在玉女呪」とある。

武陵出版有限公司一九九八年影印（版本不明）の『奇門遁甲祕笈大全』には「畫地法」として四縦五横の圖が見える。一方、竹林書局の該書排印本（『奇門遁甲全書』二〇〇五年第一五版）では「畫地法」の字だけで圖を落としてしまっている。これと同じ現象が『太上』でも起ったのではなかろうか。

なお、酒井忠夫氏は『太上六壬明鑑符陰經』は南宋～元代の成立と推測する。本稿での比較は玉女法に限ったものであり、その書の成立年代まで明らかにし得ないが、玉女法に限って言えば、『太上』は、『景祐』より古い、つまり、北宋景祐年間以前のものと考えるべきである。例えば、『四庫簡明目録標注』によれば、『景祐遁甲符應經』には明・永樂十二年の刊本があるらしいが、参照できなかった。

八木意知男「特殊歩行の儀――反閇と禹歩――」（『神道史研究』一九九〇年一月號）。また、齊藤英喜『安倍清明』（ミネルヴァ書房、二〇〇四年）第六章「道の傑出者」も参照。

玉女法は、そもそもは、遁甲式占による占いの結果、出行や出軍が凶であった時に、その災厄を防ぐための儀式であったが、後、『武備志』には「凡一切出行用事、無吉方吉時、可用此法……、即不避歸忌・往亡・陷破一切凶神殺」と云い、歸忌・往亡といった日選びにおける凶日においての出行にも玉女法を行ったようである。

日本において「反閇」の語が見える最も古い文獻は八七二年から八七七年の間に成立したとされる『儀式』である。津田徹英「禹歩・反閇と尊星王・六字明王の圖像」（『日本宗教文化史研究』第二巻二號、一九九八年）を参照。

小坂眞二「反閉」（『民俗と歴史』第八號、一九七九年）。

47 48 49 50 51 52 53 54 55

陰陽道反閇關係論著目録

藤野岩友「禹歩考」（同氏著『中國の文學と禮俗』所収、角川書店、一九七六年）

小坂眞二「反閇」（『民俗と歴史』第八號、一九七九年）

小坂眞二「反閇　下」（『民俗と歴史』第一〇號、一九八〇年）

遠藤克己『近世陰陽道史の研究』（豊文社、一九八五年）第五篇第二章「陰陽道の呪術的行事」

村山修一「若杉家舊藏の陰陽書について」（『史林』第三四〇號、一九八六年）

村山修一編『陰陽道基礎史料集成』（東京美術、一九八七年）

野本覺成「陰陽道の反閉と戒壇結界――戒灌頂流の思想を見る」（『印度學佛教學研究』第三七巻一號、一九八八年）

酒井忠夫「反閇について――日・中宗教文化交流史に關する一研究――」（『立正史學』第六六號、一九八九年）

酒井忠夫（王賢德譯）「談「反閉」――有關日中宗教文化交流史之研究」（『道教學探索』第四號、一九九一年）

八木意知男「特殊歩行の儀――反閇と禹歩――」（『神道史研究』一九九〇年一月號）

三崎良周「中國・日本の密教における道教的要素」（酒井忠夫・福井文雅・山田利明編『日本・中國の宗教文化の研究』所収、平河出版社、一九九一年）

小坂眞二「陰陽道の反閇について」（村山修一・下出積與・中村璋八・木場明志・小坂眞二・脊古眞哉・山下克明編『陰陽道叢書④特論』所収、名著出版、一九九三年）

野本覺成「「反閉」と大乘戒壇結界法」（村山修一・下出積與・中村璋八・木場明志・小坂眞二・脊古眞哉・山下克明編『陰陽道叢書④特論』所収、名著出版、一九九三年）

諏訪春雄「六方・反閇・禹歩――顯現した神の足取り――」（『日中文化研究』四、一九九三年）
津田徹英「禹歩・反閇と尊星王・六字明王の圖像」（『日本宗教文化史研究』第二巻二號、一九九八年）
野本覺成「地鎭法と陰陽道「反閉」の習合」（『儀禮文化』第二八號、二〇〇一年）
小坂眞二「陰陽師が反閇をつとめるとはどういうことか」（『ダ・ヴィンチ』二〇〇一年一〇月號）
齊藤英喜『安倍清明』（ミネルヴァ書房、二〇〇四年）第六章「道の傑出者」
田中勝裕「『小反閇并護身法』の一考察――「天鼓」と「玉女」をめぐって――」（『佛教大學大學院紀要』第三三號、二〇〇五年）
繁田信一『平安貴族と陰陽師　安倍清明の歷史民俗學』（吉川弘文館、二〇〇五年）第四章「家宅の危險性と陰陽師の反閇」
繁田信一『陰陽師』（中公新書、二〇〇六年）第四章第四節「家内安全」
※以上、民族・藝能關連のものは除く。

［附記］筆者前稿（「『日書』における禹歩と五畫地の再檢討」『東方宗教』第一〇八號、二〇〇六年）に幾つかの誤植が見附かった。この場を借りて訂正させて頂きたい。

前稿の五一頁上段一五行目、五七頁上段四行目、五九頁下段五行目、六一頁上段五行目、六六頁上段二十行目に載せる四縱五横の圖が、全て縱五本・横六本の線からなる圖になっているが、これは縱四本・横五本の誤りである（なお、五七頁下段四～五行目に載せる圖は縱五本・横六本で正しい）。讀者におかれては御留意されたい。

また、前稿で使用した資料に問題があるものが含まれていることがわかった。まず、五五～五六頁で唐代の資料として擧げた敦煌遺書P三八一〇の『湘祖白鶴紫芝遁法』『踏魁罡步斗法』『太上金鎖速環隱遁眞訣』について、王見川氏はこれらは明代以降に『萬法歸宗』から引き寫されたものとする（「敦煌卷子中的鍾離權、呂洞賓、韓湘子資料――兼談伯三八一〇的抄寫年代」『臺灣宗教研究通訊』第三期、二〇〇二年）。一方で、王卡氏は王見川氏に反對し、これらを唐宋間のものと考えている（『敦煌道教文獻研究――綜述・目録・索引』中國社會科學出版社、二〇〇四年、一五二～一五三頁）。

次に、注四七に引用した金・施子美『軍林兵人寶鑑』についても問題があることがわかった。前稿ではその成立年代を該書の序文に「貞祐壬午」とあるのに據り、一二二二年と記した。が、この序文は、實は同じく施子美著の『施氏七書講義』の序文と同文であり、かつ『施氏七書講義』の文久三年刊官版（これが最も普及した版本）以外の古鈔本には「貞祐壬午」の記載がない。このことに着目して、近藤正齋は『右文故事』において『軍林兵人寶鑑』を本朝の兵家の僞撰にかかるものと見做す。以上は、阿部隆一「金澤文庫本「施氏七書講義」殘卷について――新出の孫子講義零卷を主として――」（『阿部隆一遺稿集』第二卷解題篇一所收、汲古書院、一九八五年）に詳しい。

兩書の眞僞・成立年代についての檢討は、今後の課題としたい。